

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 7 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 7 年 1 1 月 7 日

熊本地方法務局 登記官 川畑文保

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
3 3 0 0－2 0 2 4－6 0 6 7	上益城郡御船町大字木倉字柚木原 4 4 7 2 番
3 3 0 0－2 0 2 4－6 0 7 6	上益城郡御船町大字木倉字威徳寺 4 7 3 1 番
3 3 0 0－2 0 2 4－6 0 7 7	上益城郡御船町大字木倉字威徳寺 4 7 4 5 番
3 3 0 0－2 0 2 4－6 0 8 2	上益城郡御船町大字木倉字威徳寺 4 8 1 7 番
3 3 0 0－2 0 2 4－6 0 3 4	上益城郡御船町大字木倉字山ノ上 2 7 0 6 番
3 3 0 0－2 0 2 4－6 1 2 2	上益城郡御船町大字木倉字井手下 7 3 4 7 番 3
3 3 0 0－2 0 2 4－6 0 8 7	上益城郡御船町大字木倉字足水 5 3 9 9 番